

## 社会福祉法人きらりの森 感染予防対策について

ご利用者様、施設に出入りされる皆様へお願いしていること

職員に徹底していること

### ① 来所時にお守りいただいていること

- ・来所日には自宅で体温を測って頂いております。  
37.5度以上の熱がある際には来所を控えて頂いております。
- ・送迎車両に乗る際、事業所に来所された際に体温を測って頂き、手指のアルコール消毒にご協力頂いております。
- ・事業所内ではマスクを使用させて頂いております。
- ・事業所は常時窓を開けて換気を行っております。食堂では対面での食事は行わず、時間をずらして間をあけて座れるようにしております。
- ・作業前、プログラム開始時には手洗い、うがいをすすめております。

### ② 来所時以外にお気をつけて頂いていること

- ・換気が悪く、人が密に集まる空間（三密）や、イベントへの参加を控えて頂いております。（例 カラオケ、映画館、ショッピングセンターの催しなど）
- ・施設や医療機関、友人宅等への訪問及び面会をお控え頂いております。
- ・松山市外、県外、特に重症者が出ている地区への旅行は控えて頂いております。  
→ 上記のような感染のリスクの高い過ごし方をした場合、または家族内にそのような方がおられる場合には、2週間程度、来所を控えて頂いております。

### ③ その他

- ・毎日、施設内を消毒しております。
- ・事業所外への外出、感染リスクの高いプログラム等の活動は自粛いたします。  
（家族の集い、大人数でのミーティングの実施は見合わせております）
- ・職員の感染リスクが高い会議、活動、研修への参加等は自粛いたします。
- ・毎日、愛媛県及び松山市からの通知を確認し、指導に従って対策を講じています。